

平成28年度
蓮田白岡衛生組合
一般会計歳入歳出決算審査意見書

蓮田白岡衛生組合監査委員

平成 28 年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算審査意見書

第 1 審査の対象

平成 28 年度 蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算

第 2 審査の期日

平成 29 年 9 月 5 日

第 3 審査の方法

平成 28 年度の蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書に基づき、計数の正確性を確認するとともに、予算の執行状況が適切かつ効率的に行われていたかを審査した。

また、平成 28 年度は、従来の審査項目に、新たに「不正・違法行為の防止対策への取り組み」、「内部統制の徹底」、「コンプライアンスへの取り組み」に関する項目を追加し、会計管理者、事務局長や各課長から、それぞれの立場として、部下職員に対する方策、見解についても併せて報告を求めた。

第 4 審査の結果

平成 28 年度の一般会計歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書はいずれも関係法規に準拠して作成されており、各計数は適正なものとして認められた。

第5 決算の概要

1 総括

平成28年度一般会計決算額の歳入歳出予算現額は1,656,253,000円である。

歳入決算額は、1,663,693,213円（予算現額に対する割合100.4%）歳出決算額は、1,621,174,261円（予算現額に対する割合97.9%）で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は42,518,952円となり、翌年度への繰越財源はないので、実質収支額は形式収支額と同額である。

2 財政規模の推移

（単位：千円）

区 分		平成28年度	平成27年度	比較増減	
				決算額	率
予算現額		1,656,253	2,159,848	△503,595	△23.3%
歳入決算額		1,663,693	2,167,615	△503,922	△23.2%
歳出決算額		1,621,174	2,104,189	△483,015	△23.0%
差引残額		42,519	63,426	△20,907	△33.0%
翌年度 へ繰越 すべき 財源	(1) 継続費通次繰越額	0	0	-	-
	(2) 繰越明許費繰越額	0	0	-	-
	(3) 事故繰越し繰越額	0	0	-	-
実質収支額		42,519	63,426	△20,907	△33.0%

歳入決算額を前年度と比較すると、歳入決算額は503,922千円（23.2%）の減額、歳出決算額では、483,015千円（23.0%）の減額である。

この減額の内容は、歳入においては、ごみ処理施設延命化事業費の財源の一部である組合債の借入額が499,500千円の減額となり、歳出においても同様に、ごみ処理施設延命化事業に係る工事費が500,953千円の減額となったためである。

全体としては、厳しい財政状況下において、健全な財政運営が図られたものと認められる。

第6 歳入の状況

歳入の決算状況は、予算現額 1,656,253,000 円に対し、調定額 1,663,693,213 円で収入済額も同額である。

前年度に対し増額となった科目は、1 款の分担金及び負担金が、1,155,886,900 円（前年度対比 14,222,680 円、1.2%増）、2 款の使用料及び手数料は、349,822,842 円（前年度対比 1,579,163 円、0.5%増）、6 款の諸収入は、8,184,489 円（前年度対比 4,502,184 円、122.3%増）である。

一方、前年度に対して減額となった科目は、3 款の財産収入で 67,572,697 円（前年度対比 19,634,305 円、22.5%減）、5 款の繰越金で 63,426,285 円（前年度対比 5,091,308 円、7.4%減）、7 款の組合債が 18,800,000 円（前年度対比 499,500,000 円、96.4%減）である。款別の主な増減の理由は、以下のとおりである。

1 款 分担金及び負担金

（単位：千円）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	C/A	C/B	収入総額 構成比
平成 28 年度	1,155,582	1,155,887	1,155,887	100.0%	100.0%	69.4%
平成 27 年度	1,141,241	1,141,664	1,141,664	100.0%	100.0%	52.7%
比較増減	14,341	14,223	14,223	99.2%	100.0%	16.7%

歳入決算総額に対する構成比率は 69.4%であり、前年度と比較して 14,223 千円（1.2%）の増額である。

分担金は 1,076,754 千円で前年度対比 13,122 千円（1.2%）の増額であり、主なものは、公債費において、平成 25 年度に借入をしたごみ処理施設延命化事業に係る組合債元金の償還が開始されたことにより増額となったものである。

負担金は 79,133 千円で前年度対比 1,101 千円（1.4%）の増額であり、世帯数の増加によるものである。

なお、ごみ処理施設延命化事業に係る分担金は、95,248 千円で前年度対比 1,453 千円（1.5%）の減額となっている。

2 款 使用料及び手数料

（単位：千円）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	C/A	C/B	収入総額 構成比
平成 28 年度	348,104	349,823	349,823	100.5%	100.0%	21.1%
平成 27 年度	344,125	348,244	348,244	101.2%	100.0%	16.1%
比較増減	3,979	1,579	1,579	39.7%	100.0%	5.0%

歳入決算総額に対する構成比率は 21.1%であり、前年度と比較して 1,579 千円（0.5%）の増額である。

このうち、ごみ手数料は 332,105 千円で前年度対比 2,296 千円（0.7%）の増額であり、主な内容は、ごみ処理手数料（有料指定袋）が 213,878 千円で前年度対比 3,168 千円（1.5%）の増額で、指定袋の販売枚数が増えたことによるものである。また、産業廃棄物（廃プラスチック類）収集運搬処分手数料は、1,803 千円で前年度対比 129 千円（7.7%）

の増額となっている。その理由は、排出事業所の収集件数が74件増えたことによるものである。

また、し尿手数料は17,653千円で前年度対比718千円(3.9%)でし尿汲取世帯数の減少により減額となっている。

3款 財産収入

(単位：千円)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	C/A	C/B	収入総額 構 成 比
平成28年度	66,810	67,573	67,573	101.1%	100.0%	4.1%
平成27年度	86,296	87,207	87,207	101.1%	100.0%	4.0%
比較増減	△19,486	△19,634	△19,634	100.8%	100.0%	0.1%

歳入決算総額に対する構成比率は4.1%であり、前年度と比較して19,634千円(22.5%)の減額である。

このうち、財産運用収入は43千円で施設整備基金の積立利子であり、前年度対比44千円(50.6%)の減額となっている。

また、物品売払収入は67,530千円で前年度対比19,590千円(22.5%)の減額である。主な内容は、鉄・アルミ売却は20,106千円で売却単価の下落と鉄類の収集量の減少により前年度対比9,997千円(33.2%)の減額、古紙類売却は35,681千円で新聞や雑誌類の売却単価の下落と収集量の減少により前年度対比7,846千円(18.0%)の減額となっている。

4款 繰入金

(単位：千円)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	C/A	C/B	収入総額 構 成 比
平成28年度	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
平成27年度	1	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
比較増減	△1	0	0	0.0%	0.0%	0.0%

繰入金は前年度と同様0円である。

5款 繰越金

(単位：千円)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	C/A	C/B	収入総額 構 成 比
平成28年度	63,426	63,426	63,426	100.0%	100.0%	3.8%
平成27年度	68,517	68,518	68,518	100.0%	100.0%	3.1%
比較増減	△5,091	△5,092	△5,092	100.0%	100.0%	0.7%

歳入決算総額に対する構成比率は3.8%であり、前年度と比較して5,092千円(7.4%)の減額である。

6 款 諸 収 入

(単位：千円)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	C/A	C/B	収入総額 構 成 比
平成 28 年度	3,531	8,184	8,184	231.8%	100.0%	0.5%
平成 27 年度	1,368	3,682	3,682	269.2%	100.0%	0.2%
比 較 増 減	2,163	4,502	4,502	208.1%	100.0%	0.3%

歳入決算総額に対する構成比率は 0.5%であり、前年度と比較して 4,502 千円 (122.3%) の増額である。主な内容は、粗大ごみ処理施設の火災事故に係る全国自治協会の公有建物災害共済金として 4,028 千円の収入となっている。

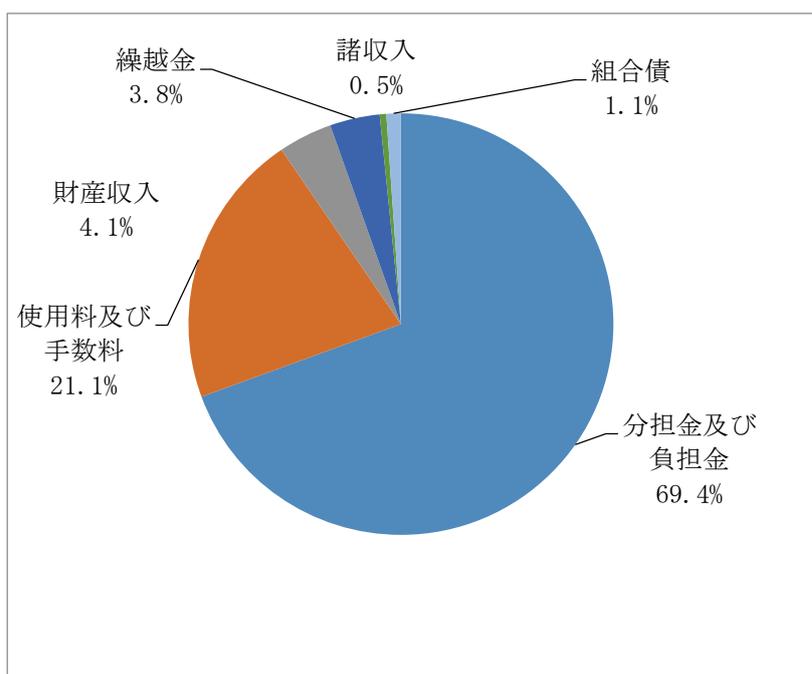
7 款 組 合 債

(単位：千円)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	C/A	C/B	収入総額 構 成 比
平成 28 年度	18,800	18,800	18,800	100.0%	100.0%	1.1%
平成 27 年度	518,300	518,300	518,300	100.0%	100.0%	23.9%
比 較 増 減	△499,500	△499,500	△499,500	100.0%	100.0%	△22.8%

歳入決算総額に対する構成比率は 1.1%であり、前年度と比較して 499,500 千円 (96.4%) の減額である。これは、平成 25 年度から実施しているごみ処理施設延命化事業に係る借入金額の減額によるものである。

款別歳入決算構成図



第7 歳出の状況

予算現額 1,656,253,000 円に対し、支出済額は 1,621,174,261 円で 35,078,739 円が不用額となっている。

なお、歳出の性質別決算状況は次のとおりとなっている。

(単位：千円)

区 分		平成 28 年度		平成 27 年度		比較増減	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	率
経常的 経 費	人件費	288,049	17.8%	292,079	13.9%	△4,030	△1.4%
	物件費	975,198	60.2%	974,587	46.3%	611	0.1%
	維持補修費	13,582	0.8%	10,844	0.5%	2,738	25.2%
	扶助費	2,580	0.2%	2,970	0.1%	△390	△13.1%
	補助費等	3,465	0.2%	3,638	0.2%	△173	△4.8%
	計	1,282,874	79.2%	1,284,118	61.0%	△1,244	△0.1%
投資的 経 費	普通建設 事業費	172,695	10.6%	660,230	31.4%	△487,535	△73.8%
	計	172,695	10.6%	660,230	31.4%	△487,535	△73.8%
その他 の経費	公債費	125,562	7.7%	104,754	5.0%	20,808	19.9%
	積立金	40,043	2.5%	55,087	2.6%	△15,044	△27.3%
	計	165,605	10.2%	159,841	7.6%	5,764	3.6%
合 計		1,621,174	100.0%	2,104,189	100.0%	△483,015	△23.0%

歳出決算額は、1,621,174 千円（前年度対比 483,015 千円、23.0%減）である。

経常的経費の決算額は、1,282,874 千円で（前年度対比 1,244 千円、0.1%減）歳出総額の 79.2%となっている。これは、埼玉県総合事務組合退職手当負担金の負担金率の引き下げにより当該負担金が前年度に対して 4,608 千円減少したことなどによるものである。

投資的経費の決算額は、172,695 千円で（前年度対比 487,535 千円、73.8%減）歳出総額の 10.6%となっている。これは、平成 25 年度から実施しているごみ処理施設延命化事業の補修工事に係る普通建設事業費が前年度に対して 500,953 千円減少したものである。

その他の経費の決算額は、165,605 千円で（前年度対比 5,764 千円、3.6%増）歳出総額の 10.2%となっている。これは、ごみ処理施設延命化事業に係る組合債（平成 25 年度財政融資資金）の元金の償還開始により公債費が増加したものである。

1 款 議 会 費

(単位：千円)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	支出総額構成比
平成 28 年度	1,431	1,285	89.8%	146	0.1%
平成 27 年度	1,360	1,259	92.6%	101	0.1%
比較増減	71	26	△2.8%	45	0.0%

予算現額 1,431 千円に対して決算額は 1,285 千円であり、歳出総額に対する構成比率は、0.1%で前年度と比較して 26 千円 (2.1%) の増額である。増額の主な内容は、平成 27 年度は、組合議員の改選に伴う議員不在の期間が延べ 241 日あり、日割りにより報酬の支払いを行ったことから、平成 28 年度の議員報酬が 42 千円 (5.9%) の増額となったものである。

2 款 総 務 費

(単位：千円)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	支出総額構成比
平成 28 年度	369,009	365,706	99.1%	3,303	22.6%
平成 27 年度	383,796	380,977	99.3%	2,819	18.1%
比較増減	△14,787	△15,271	△0.2%	484	4.5%

予算現額 369,009 千円に対して決算額は 365,706 千円であり、歳出総額に対する構成比率は、22.6%で前年度と比較して 15,271 千円 (4.0%) の減額である。

このうち、総務管理費が 365,624 千円で前年度対比 15,272 千円 (4.0%) の減額となっている。減額の主な内容は、施設整備基金費において平成 27 年度は 55,087 千円の積立teを行ったが、平成 28 年度は 40,043 千円の積立teを行ったことによるものである。

また、一般管理費では、埼玉県総合事務組合の退職手当負担金率の引き下げにより同組合負担金が 4,608 千円 (17.2%) 減額となった。

3 款 衛 生 費

(単位：千円)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	支出総額構成比
平成 28 年度	1,155,085	1,128,621	97.7%	26,464	69.6%
平成 27 年度	1,664,609	1,617,199	97.2%	47,410	76.9%
比較増減	△509,524	△488,578	0.5%	△20,946	△7.3%

予算現額 1,155,085 千円に対して決算額は 1,128,621 千円であり、歳出総額に対する構成比率は、69.6%で前年度と比較して 488,578 千円 (30.2%) の減額である。減額の主な内容は、清掃総務費において、電気受給契約に係る燃料調整費の引下げにより電気料が減額になったことなどから、光熱水費が 13,170 千円 (11.2%) の減額となっている。

また、じん芥処理費の工事請負費では、平成 25 年度から実施しているごみ処理施設延命化事業に係る工事件数が減少したことなどから、工事請負費全体で 485,555 千円 (74.9%) の減額となっている。

4 款 公 債 費

(単位：千円)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	支出総額構成比
平成 28 年度	125,728	125,562	99.9%	166	7.7%
平成 27 年度	105,083	104,753	99.7%	330	5.0%
比 較 増 減	20,645	20,809	0.2%	△164	2.7%

予算現額 125,728 千円に対して決算額は 125,562 千円であり、歳出総額に対する構成比率は、7.7%で前年度と比較して 20,809 千円 (19.9%) の増額である。

増額の主な内容は、平成 25 年度に借入を実施した財政融資資金の元金の償還開始により、元金が 119,207 千円となったため前年度対比 21,288 千円 (21.7%) の増額となった。

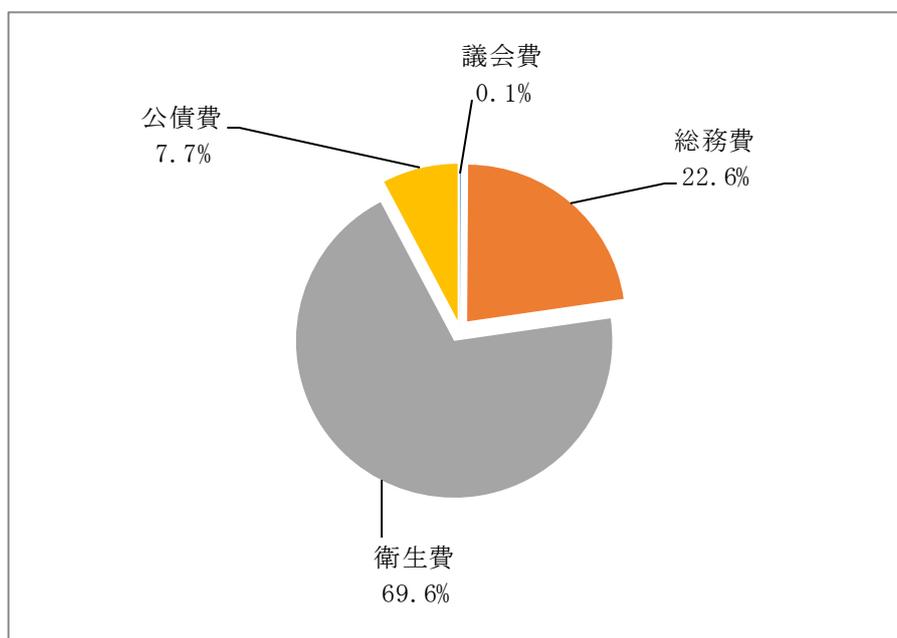
5 款 予 備 費

(単位：千円)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額
平成 27 年度	5,000	0	0.0%	5,000
平成 28 年度	5,000	0	0.0%	5,000
比 較 増 減	0	0	0.0%	0

予備費は前年度と同様未執行である。

款別歳出決算構成図



第8 財産に関する調書 (決算書 24 ページから 27 ページ記載のとおり)

1 公有財産

(1) 土地及び建物

2 物品

3 基金

(1) 施設整備基金

(単位：円)

区分	27年度末 現在高	28年度中増減高		28年度末 現在高
現金	120,129,434	40,042,837		160,172,271
		積立額	取崩額	
		40,042,837	0	

以上のとおり、公有財産、物品及び基金については、管理及び運営等につき、それぞれの目的に基づいて適正に管理されているものと認められた。

第9 むすび

決算は計算に誤りはなく証拠書類も整理され、会計経理も適正であった。

以下、審査の結果を踏まえ、次のとおり提言要望し、一般会計決算審査のむすびとする。

第1 提言要望事項

1 予算執行計画と補正予算・流用について

3款 衛生費、1項 清掃費、1目 清掃総務費、12節 役務費の「指定ごみ袋売捌手数料」の247,000円と13節委託料の「指定ごみ袋製作及び配送業務委託料」の1,173,000円を12月補正予算でそれぞれ減額しているが、同節の予算額に不足が生じたため同目の需用費から役務費へ84,000円、委託料へ209,000円を流用増額している。予算執行計画の具体的な活用を図るとともに予算執行額については、常に予算執行計画と照合、確認を行い適正な予算執行を行うべきである。

2 工事の適正発注について

修繕工事等の発注は、「組合建設工事等指名業者選定基準」に基づいて指名業者の選定を行っているが、担当課から提出された「契約に関する説明資料」によると、C級の機械工事発注基準にA級に格付された業者が指名選定されていたり、同種のD級工事の発注基準にA級やB級に格付されている業者が指名選定されていた事例が見受けられたが、指名業者の選定に当たっては、選定基準に基づいて適正に指名選定すべきである。

3 契約締結の時期について

業務委託や修繕工事の発注に際しては、当組合で平成 28 年 9 月 1 日に作成した「契約実務マニュアル」に基づいて指名業者を選定し、契約の締結は落札決定通知が業者に到着した日から 7 日以内に契約を締結すると定められているが、担当課から提出された「契約に関する説明資料」を審査したところ、指名競争入札で落札した落札業者が、契約を締結するまで 27 日間が経過していたものがあった。

また、この他にも修繕工事等も含めると指名競争入札での落札業者との契約において 7 日以上を経過して契約していたものが 4 件見受けられたが、これらについては、「契約実務マニュアル」に基づいて適切に処理すべきである。

4 物品購入の納入期限の設定と指名競争入札について

施設課の 3 款 衛生費、1 項 清掃費、2 目 じん芥処理費の 11 節 需用費の薬品費（特号消石灰）の購入において、「蓮田白岡衛生組合物品購入単価契約約款」第 3 条第 3 項の検査及び第 4 条の担保責任の規定を遵守し、適正な納入期限の設定を行うべきある。

また、本件の指名競争入札において 6 社を指名して入札が執行されていたが、結果的に 5 社が入札を辞退していた。このことから、設計額の積算並びに指名業者の選定に当たっては慎重かつ適切に実施するべきである。

[凡例]

- 1 各表中の計数は、円単位で算出した数値を四捨五入で表記しているため、合計が合わない場合がある。
- 2 比率「%」は、表示単位未満を四捨五入した。このため、計数が一致しない場合がある。
- 3 表中の「△」印はマイナスを表すものとした。